

認定農業者だより

第18号

H31.2

認定農業者数 (H31.1現在)

管内計：1,258

矢板市：182 さくら市：340 那須烏山市：196 塩谷町：122 高根沢町：278 那珂川町：140

農業経営の発展に向けて法人化を検討しましょう

栃木県農業経営相談所が開設されました

相談窓口は『栃木県担い手育成総合支援協議会』内にありますが、各農業振興事務所、JA にサテライト窓口が設置されております。

塩谷南那須農業振興事務所経営普及部 (0287-43-2318)

JA しおのや (028-681-7554) JA なす南 (0287-96-6170)

まずは
お電話を

全て無料!

●株式会社加藤農園 加藤博樹氏●

矢板市の加藤氏は、平成 29 年 1 月に「株式会社加藤農園」を設立しました。

現在、りんご 440 a、水稲 60 a、ブルーベリー 25 a を栽培し、りんご中心の直売経営に取り組んでいます。

りんごは生果の販売のほかに、6 次産業化にも積極的に取り組み、これまでりんご加工品は 9 アイテムを商品化し、販売しています。法人化は、加工部門の拡大に伴い、取引先からの信用を高めるとともに、従業員の福利厚生

向上を図るために行いました。

今後は、りんごをさらに拡大し加工部門を拡大するとともに、優秀な人材をさらに確保育成して、経営基盤の強化を図っていくとのことです。



農業経営相談所 農業経営スペシャリスト紹介①

●税理士・行政書士・農業経営アドバイザー

大戸 孝男 氏 (大戸孝男税理士事務所) ●



大戸氏は高根沢町生まれ。2002 年 10 月に同町で税理士事務所を開業しました。

特に農家の経営支援に力を入れており、日本政策金融公庫の農業経営アドバイザー試験合格者であり、栃木県担い手育成総合支援

協議会の農業経営指導スペシャリストを務めています。

これからの時代は農業にも経営的な視点が必要です。また農地をどのように利用していけば、より合理的な経営を営めるかは、帳簿の数字を分析することが大切であると話されていました。

今までも個別経営改善相談会、法人化研修会等でお世話になっていますが、今年度からは農業経営相談所の農業経営スペシャリストとして管内農家の法人設立等について多数相談を受けて頂いています。

編集・発行 塩谷南那須農業振興事務所

矢板市鹿島町 20-22 TEL: 0287-43-2318 FAX: 0287-43-4072

認定農業者紹介

両親の技術を引き継ぎ味で勝負！

矢板市の石塚弘明さんは、本人、姉、両親4人でいちご32aの経営を行っています。収穫作業時にパート3人を雇用しています。

栃木県農業大学校を卒業後、太田市場での研修等を経て、親が怪我をし、思うように作業ができずにいる様子を見て35歳の時に就農を決意しました。

24年前に女峰を導入して、地域のいちご栽培のリーダーとなった両親から栽培技術を学び、管理作業は適期に丁寧に行うこと、ハウスの開閉は温度を見ながらこまめに行うこと等の基本に忠実な栽培を心掛けています。

現在は、とちおとめ22a、スカイベリー10aの品種構成ですが、スカイベリーを導入した当初は管理方法がとちおとめと異なることが多く、手探りで栽培を始めました。基肥を制限した追肥型の肥培管理や、温度管理に注意するとともに、炭酸ガスの日中施用と循環扇の稼働による光合成の促

矢板市 石塚 弘明さん

進、果実肥大と食味向上のための摘果作業などに取り組みました。現在では、赤色LED電照を使った栽培等、関係機関と連携しながら積極的に新しい技術も取り入れて管理作業に努めています。

「道の駅でいちごの試食販売に参加した際に、試食したいちごが『美味しくないから買わない。』と言われたことが悔しくて、味で勝負できる生産者を目指すと決めました。今後も基本を守りながら、消費者に味で選んでもらえるような栽培者を目指して頑張ります。」と力強く語ってくれました。



ハサップ（HACCP）を取得し、安心安全な肉の生産を目指します！

那須烏山市 佐藤 剛さん

那須烏山市の佐藤剛さんは、平成14年21歳のときに就農しました。その後平成29年4月に株式会社佐藤牧場の設立と同時に父親から事業を譲り受け現在に至っています。

経営内容は、家族3名とシルバー人材センター派遣1名で乳用種と交雑種を420頭肥育する畜産経営です。

経営の特徴としては、全量生活クラブ生協に出荷しているのですが、指定の県内酪農家からスモールと言われる生後1～2ヶ月令の子牛を導入しています。飼料は地元の稲WCS、飼料米を中心にNON-GMO（非

遺伝子組換え）のものを与えています。また堆肥はNON-GMO飼料由来の安全なこだわりの堆肥として直売所等で販売しています。

現在、ハサップ（HACCP）認証取得に向けて牛舎内の衛生管理の徹底や導入子牛の疾病対策等の取り組みを進めており、今年の4月の認証に向けて取り組んでいるところです。



ICT を活用した農業で地域の活性化を！

高根沢町の黒内智治さんは、本人と奥さん、母親に雇用1人を加えた4人で、酪農+土地利用型の複合経営を行っています。搾乳牛40頭、水稲20ha、二条大麦12ha、牧草8ha、デントコーン25haを栽培し、平成28年にはコントラクター組織を立ち上げ、稲WCSの収穫・調整受託16haも行っています。

栃木県農業大学校卒業後、2年間農業大学校で助手を勤め、22歳で就農しました。農家は儲かるものだと思っていたので、農業を継ぐことに抵抗はありませんでした。

25歳で酪農ヘルパーだった奥さんと結婚し、牛舎の管理は奥さん、本人と雇用で水稲と飼料作物を担当し、より儲かる農業をめざして規模拡大・経営改善に努めてきました。

飼料作物栽培のために土地集積を積極的に行い規模拡大を図ると共に大型の作業機械を導入し、作業の効率化を図っています。また、近年輸入粗飼料の価格が高騰しているため、コスト低減のため

高根沢町 黒内 智治さん

めに飼料作物の生産を拡大すると共に、余剰分は販売し利益を出しています。

ICT技術を活用した作業の省力化にも積極的に取り組んでおり、ドローンでの薬剤散布、搾乳ロボット等を導入しています。

将来は雇用を増やすことを計画し従業員の待遇改善のために、法人化を視野に入れています。また、近隣のやる気に満ちあふれた仲間達と連携しながら、地域の農業を盛り上げて行きたい。と力強く語ってくれました。



農業と福祉のマッチングを開始しました

栃木県では、子供や高齢者、障害者など誰もが取り組み、その多彩な効用により、元気に、そして笑顔になれる農業を「ユニバーサル農業」として推進しています。

特に近年、「農の福祉力」に着目した、農業分野への障害者の就労に関心が高まっています。

このため、農業者と障害者福祉施設の農作業の受委託を進めるためのマッチングを開始しました。



関心のある方は、塩谷南那須農業振興事務所企画振興部までご連絡ください。

電話 0287-43-1252 FAX 0287-43-4072

とちぎユニバーサル農業

検索



土地利用型露地野菜の産地育成と生産拡大に向けて

平成 30 年度の取り組み結果

1 露地野菜導入推進リーフレット作成

当管内の推進品目である、ねぎ・たまねぎ・えだまめ・山うどを中心とした露地野菜を水田に導入するため、経営試算や機械化一貫体系、導入事例を紹介したリーフレットを作成しました。耕種農家や集落営農組織への個別巡回による露地野菜導入推進時に配布しています。



2 市町、JA と連携した新規栽培者掘り起こし

管内5地区に分け、耕種農家に対し露地野菜導入に向けた個別巡回を行うとともに、導入後のフォローアップ巡回を行っています。

また、県では、「園芸総合相談所」(愛称「みのりす」)を平成30年7月12日に設置しました。塩谷南那須農業振興事務所では経営普及部において園芸に関する各種相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

3 推進品目の機械実演会やほ場見学会を開催

今年度、各生産部会の協力をいただき、ねぎ・たまねぎ・えだまめ・さつまいも・うど・しゅんぎくの6品目で、ベテラン生産者と意見交換できる機会として、機械実演会やほ場見学会を8回開催し、延べ144名の方の参加をいただきました。JA しおのや管内での開催となりましたが、南那須地域の方にも多数参加いただきました。



4 露地野菜産地の生産拡大に対する補助事業

平成30年度より『産地づくりモデル地域育成事業(県単)』がスタートしました。本事業は栽培面積10ha以上または販売額5000万円以上を目指す露地野菜産地が「産地づくり基本構想」を策定、それに基づく支援を3年間継続して行います。平成30年度、県内で11産地がモデル認定を受け、うち当管内では3つのモデル産地が生産拡大に取り組んでいます。

平成 31 年度の取り組み方針

米麦の先行きが不透明な中、国産の加工・業務用野菜の需要は今後さらに拡大が見込まれています。県では今後も、米麦から、収益性の高い「露地野菜」への転換を強力に推進して行きます。水田を有効活用した複合経営で、稼げる農業を目指していきましょう。

1 土地利用型野菜に取り組む新規栽培者の確保

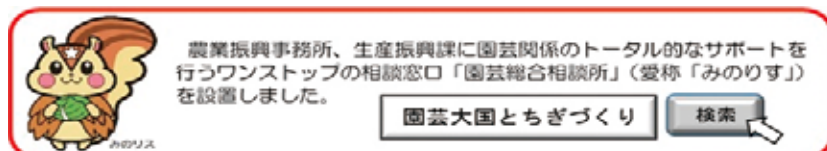
・耕種農家や集落営農組織に対し、土地利用型露地野菜導入に向けた個別巡回を継続するとともに、みのりす(園芸総合相談所)の周知を図り各種相談に対応します。

2 新規栽培者への栽培技術向上支援

・個別巡回、JA 生産部会と強調した講習会や現地検討会、関連機械実演会等を通じた技術支援を継続します。併せて販路確保のための情報提供も行っています。

3 土地利用型野菜産地の育成(園芸大国とちぎづくり)

・『産地づくりモデル地域育成事業(県単)』は延べ5ヶ年、平成34年度まで継続されます。新たな加工業務用露地野菜導入取組を行いたい、既存産地で加工業務向け作付拡大を行いたいなどあれば農振事務所へお問い合わせください。



「みのりす」をご活用ください。

環境に配慮した畜産の推進について

「家畜排せつ物管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」の本格施行から15年ほど経過し、同法の対象農家においては管理基準を遵守しているところですが、一部の堆肥舎等の施設では経年劣化が進んでいます。

そうした中で、畜産経営規模の拡大に伴う飼養

頭羽数の増加や立地する地域の混住化の進行により、住民の生活環境への意識が高まっています。今後、以前にも増してふん尿処理施設の点検・維持等を着実に実施していく必要があるため、以下の「管理の方法に関する基準」について確認のうえ遵守しましょう。

◎管理の方法に関する基準

1 家畜排せつ物は管理施設において管理すること

→家畜排せつ物は構造設備に関する基準に適合した管理施設で管理しましょう。

2 管理施設の定期的な点検を行うこと

→設備の破損によって家畜排せつ物の適切な管理ができなくなることを防止するため、定期的な点検を実施しましょう。

3 管理施設の床、覆い、側壁又は槽に破損があるときには、遅延なく修繕を行うこと

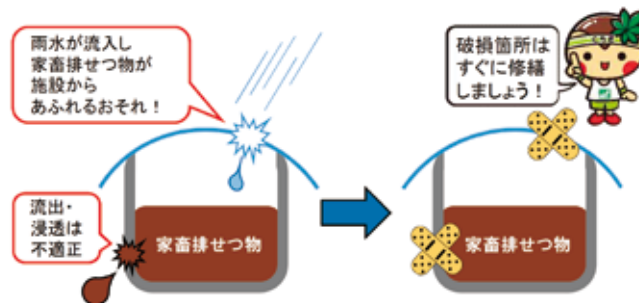
→設備の破損は家畜排せつ物の飛散や流出を引き起こす可能性があります。破損を確認した場合、すぐに修繕しましょう。

4 送風装置等を設置している場合は当該装置の維持管理を適切に行うこと

→管理施設に送風装置や攪拌装置などが設置されている場合は、適切に維持管理を行いましょう。

5 家畜排せつ物の年間の発生量、処理の方法及び処理の方法別の数量について記録を行うこと

→家畜排せつ物の発生量、自ら農地に散布している量、耕種農家に譲渡している量、焼却・浄化処理等で廃棄している量について年間の記録を取り、保管しましょう。



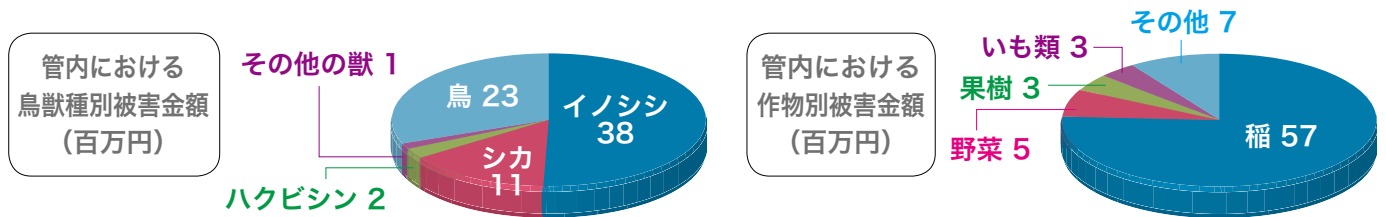
平成 年度 家畜排せつ物の発生量等に関する記録						
(期 間 平成 年 月 日) ~ 平成 年 月 日) 記入日 平成 年 月 日						
1 年間の家畜排せつ物の発生量						
畜種	種類	平均的な飼養頭数 (頭、千羽) ①	1頭(千羽)当たり排せつ物量		1年当たり排せつ物量	
			ふん ②	尿 ③	ふん ④ (①×②)	尿 ⑤ (①×③)
乳用牛	搾乳牛		16.6	4.9		
	乾乳牛		10.8	2.2		
	未経産牛		10.8	2.2		
	育成牛		6.5	2.4		
	小計		-	-		
肉用牛	肉用種 2歳未満		6.5	2.4		
	肉用種 2歳以上		7.3	2.4		
	乳用種		6.6	2.6		
	小計		-	-		
合 計		-	-			
注1) 平均的な飼養頭数は、2月1日現在の頭数又は当該年と前年の2月1日現在の平均頭数を用いる。						
2 処理の方法及び処理方法別の数量						
処理方法			割合			
			ふん	尿		
①自家処理し、自己の経営内で利用			割	割		
②自家又は経営外で処理し、経営外で利用			割	割		
③浄化処理施設で処理			割	割		
④焼却処理で処理			割	割		
⑤その他 ()			割	割		
()			割	割		
合 計			1 0	割	1 0 割	
注1) ②は、堆肥センター等の共同処理施設、耕種農家等に譲渡したものについて記入。						
注2) ふん尿混合で処理を行っている場合は、固形物として処理している場合はふん、液状物として処理している場合には尿に記入する。						
注3) 割合は、過去1年間の処理方法に基づいて記入する。						

野生鳥獣による被害と対策について

1 野生鳥獣による農作物被害の現状

農地に収穫物の残さや収穫されないカキ等の栄養豊富なエサがあるため、イノシシ等の加害獣が増え、また、隠れ場所となる耕作放棄地が拡大していることから、野生鳥獣による農作物被害地域が年々拡大しています。

県内における平成29年度の野生鳥獣による農作物被害金額は、約3億3千6百万円（対前年度比88%）、管内は約7千5百万円（対前年度比101%）となっています。獣種別ではイノシシが過半を占め、作物別では、稲が約8割を占めています。



2 鳥獣被害対策の基本

鳥獣被害を防止するには、地域・集落の住民が一体となり対策に取り組むことが重要です。

◎：やらなければならないこと

- ・生ゴミ、収穫残さを集落、農地からなくす
- ・収穫しない不要な果樹を伐採する
- ・草むら、ヤブを刈り払い見通しを良くする

×：やってはいけないこと

- ・自分の地域には加害獣は来ないという思い込み
 - ・加害獣の隠れ場所となる耕作放棄地の拡大
 - ・加害獣が近づきやすい山ぎわまでの作付け
- イノシシ等の被害が発生している地域では、捕獲だけでなく、ワイヤーメッシュ柵や電気柵等を設置して侵入経路を遮断することも重要です。

3 管内における鳥獣被害防止対策の取組状況

今年度は、国の交付金等を活用し、塩谷町と那須烏山市において約30kmの侵入防止柵を整備しました。

また、市町独自に被害防止対策を実施しています。

鳥獣被害対策は、行政や猟友会だけが行うものではありません。今は被害のない地域でも、野生動物が近づかないよう、地域、集落で対策を話し合ひましょう。


鳥獣被害対策の基本 (3つの対策)

農作物の被害防除は地域・集落の住民が一体となって対策に取り組むことが大切です！

隠れ場所となる藪などの刈払いを行い、農地周辺の見通しを良くするとともに、餌となる放任果樹や収穫残さを除去し、獣を農地や住居に寄せ付けない環境を整備しましょう。




【防護】
侵入防止柵の設置



ワイヤーメッシュ柵、電気さくなどで獣の侵入経路を断ちましょう。
※設置後の維持管理が重要です。
電気さくは、後述の「電気さく設置について」に留意ください。

【環境整備】
農地周辺の環境整備
(藪などの刈払い、放任果樹の除去など)

【捕獲】
有害鳥獣の捕獲



農地や住居に近づく獣を狙って捕獲しましょう。
※捕獲には狩猟免許と許可が必要です。

集落ぐるみで 3つの対策を 総合的に実施

新農業士・名誉農業士の御紹介

1月9日、県公館において農業士4名、名誉農業士4名が新たに認定され、栃木県知事より認定書の交付を受けました。

新農業士 中山 敏克さん（矢板市）

パートナー 加代子さん

和牛繁殖及び水稲を中心に経営しており、和牛繁殖については、日常の管理、作業に創意工夫をし、安定的な生産に取り組んでいます。



新農業士 杉山 智恭さん（塩谷町）

パートナー 祐子さん

にらと水稲を中心に経営を行っています。にらについては発酵鶏糞、豚糞粗殻を適切に配合し、また主食用米については食味性を、飼料用米については高収量を、目指し土づくりを行っています。



新農業士 上杉 晴基さん（高根沢町）

パートナー 奈々江さん

水稲、麦、飼料用米による経営を行っています。特に除草対策についてはきめ細かな水管理を行い、またミネラル資材等の投入により、食味の向上に取り組んでいます。



新農業士 石井 勲さん（那珂川町）

パートナー 里子さん

水稲を中心とした土地利用型経営でしたが、水田を活用した露地野菜栽培に取り組み、水稲専作から複合経営に変更し経営の安定と地域貢献を図っています。



新名誉農業士 八木澤 寛夫さん（矢板市）

パートナー トモ子さん

平成10年度に栃木県農業士に認定され、和牛繁殖の技術向上と経営安定に向けて和牛繁殖農家を牽引してきました。また矢板市農業委員を長く務め、平成29年からは会長として地域農業の振興のために活躍されました。



新名誉農業士 古沢 和夫さん（塩谷町）

パートナー 裕子さん

平成3年度に栃木県農業士に認定され、地球に優しい循環型農業を実践しており、有機肥料の施用及び減農薬栽培を実施しリンクTの認証を受け、付加価値の高い農産物を生産しています。またそれらの生産物を用い赤飯等を製造し、直売所で販売しています。



新名誉農業士 川上 要一さん（那珂川町）

平成9年度に栃木県農業士に認定されました。認定当初は酪農を営んでいましたが、現在は経営転換し直売所向けにきゅうり、なすなどを栽培しています。また、平成15年から町議会議員として町政に携わり、平成22～24年には議長を務めました。



新名誉農業士 佐藤 やよひさん（那珂川町）

パートナー 至さん

平成13年度に栃木県女性農業士に認定され、地域の女性農業者のリーダーとして活躍されました。また、平成18年からは那珂川町農業委員として平成30年6月まで農地に関する様々な案件に取り組んでこられました。



組織等の動き

○第20回全国農業担い手サミット in やまがた

11月8日・9日に開催し南那須地区認定農業者連絡協議会から10名、さくら市認定農業者会から11名が参加しました。地区交流会は8会場に分かれ、全国から集まった認定農業者と交流を図りました。

次回は、静岡県で開催される予定です。

○塩谷南那須地方農政講演会

12月11日に、農業士会、塩谷、南那須地域認定農業者会、塩谷南那須農業振興事務所の共催に

より、有限会社多田自然農場の代表取締役 多田克彦氏を講師に「波乱万丈な農業人生 情熱の農業経営者の挑戦」と題し、講演会を開催しました。終了後の交流会では会員の交流を深めました。



農政講演会での講演状況

各種コンクール等結果

○平成30年度優良担い手表彰

11月14日に開催された平成30年度栃木県担い手躍進大会において、優良集落営農の部で矢板市の農事組合法人ファームやまだが優良賞（栃木県担い手育成総合支援協議会長賞）を受賞されました。

○第12回（平成30年度）栃木県元気な農業コンクール（いきいき農村部門）

2月4日に県庁東館4階講堂において表彰式が行われ管内から3組織が受賞されました。

- ・とちぎ元気大賞（栃木県知事賞・関東農政局賞）
小砂 village 協議会 会長 笹沼享一
（那珂川町：農村活性化）
- ・とちぎ元気賞（栃木県知事賞）
さくら市氏家農産加工推進協議会
「あねさん工房」会長 落合千枝子
（さくら市：女性・高齢者活動）
- ・優良賞（栃木県農政部長賞）



栃木県元気な農業コンクール

水の郷泉を守る会代表 福田 昇
（矢板市：農村環境保全向上）

○第1回（2018年度）栃木県土地利用型園芸コンクール

10月22日に開催された園芸大国とちぎづくり推進大会において高根沢町の福田正英氏が、北海道で確立している大規模機械化体系の導入や、近県他産地と連携体制を構築するなど、他の模範となるような特徴的な取組が認められ、審査委員特別賞を受賞されました。

○2018年（第46回）毎日農業記録賞

毎日農業記録賞は「農」や「食」、「農に関わる環境」への思いや体験、提言をつづる人達を応援する賞です。

佐藤恵美子さん（さくら市喜連川）の「農家の嫁から農業経営者へ～誰でも働ける農業経営を目指して～」が一般部門の最優秀賞に選ばれました。



佐藤恵美子さんの受賞の様子